

第20期・自然環境市民大学修了式

公開記念講演会

日時：2023年7月8日(土曜日)13:30～15:00

場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター
ドーンセンター天満橋5階 特別会議室

演題：森林環境税で豊かな森の再生を!

演者：室谷 悠子(むろたに・ゆうこ) 弁護士
一般財団法人 日本熊森協会会長
公益財団法人 奥山トラスト理事



日本の森林は人工林率が高く、不適切に植栽され、あるいは管理放棄されている林が多く深刻な課題を抱えています。2019年に住民1人に付き毎年1000円を徴収して、全国の森林整備に当てるといふ森林環境税があまり議論されないままに設けられ、支給される自治体が適切に利用しているのか疑問があります。私たちはこの法律の付帯決議に「放置人工林の広葉樹林化を進めること」を入れることに成功しました。不健全な人工林を健全化するためには、みんなでこの付帯決議を実現することが必須です。

森林環境税とは

国税として市町村が賦課徴収する。課税の開始は2024年度に設定されているが、すでに全国36県1政令市で導入(2017年度)している。大阪府では2016年度から4年間年額300円。兵庫県では2016年度から5年間年額800円が徴収されている。

現在導入している各県の森林環境税の使い道

森林整備や普及啓発、森林環境学習、ボランティア支援、里山整備、県産材等の木材利用促進等となっている。森林整備では荒廃した森林を公的に管理して再生する等への取り組みを行い、普及啓発では地球温暖化等について試みている。森林環境教育のセミナーや体験学習を通じて自然の重要性についての教育活動などにも森林環境税が使われている。

*** どなたでも聴講できます(無料)。13時15分頃、直接講演会場へお越し下さい(その時間までは入室できません)。**

主催・問合せ先：公益社団法人 大阪自然環境保全協会・自然環境市民大学
(電話：06-6242-8720 Eメール：shimin@nature.or.jp)



大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)
Osaka Prefectural Center for Youth and Gender Equality

京阪「天満橋」駅 ①番出入口から東へ約350m
Osaka Metro 谷町線「天満橋」駅 ①番出入口から東へ約350m
JR 東西線「大阪城北詰」駅 ②号出口から西へ約550m
大阪シティバス「京阪東口」からすぐ